



## &lt;大学の動き&gt;

平成6年度日本語・日本文化  
研修留学生の受入れ

昭和57年度から、本学では「日本語・日本文化研修留学生制度」(『京大広報』No.240参照)による留学生を受け入れているが、平成6年度は16か国から18名を留学生センターで受け入れることになり、10月17日(月)京大会館において瀬地山留学生センター長をはじめ関係教職員の出席のもとに開講式が行われた。

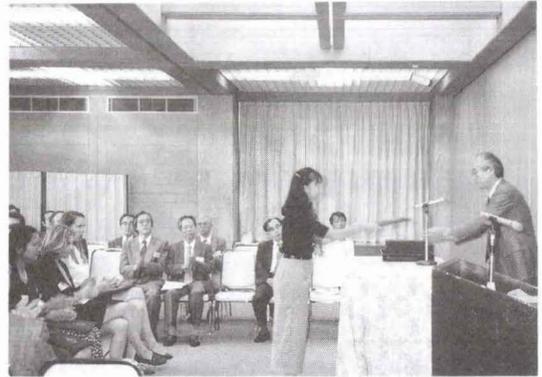
なお、平成5年度研修留学生18名に対する修了式は9月14日(水)京大会館において開催され、修了証明書が授与された。

本年度の研修の概要は、次のとおりである。

日本語・日本文化研修留学生に対する  
教育課程、授業計画及び授業時間数

	授 業 科 目	授 業 時 間 数		
		第一期 (10~3月)	第二期 (4~9月)	計
〔Ⅰ〕 日 本 語	① 読解・口頭表現	30	30	60
	② 日本語講読	30	30	60
	③ 文章表現	30	30	60
	小 計	90	90	180
〔Ⅱ〕 日 本 事 情	① 日本事情(A)	32	26	58
	(ア) 日本の社会に 関する概説	(10)		(10)
	(イ) 日本の法政に 関する概説	(12)		(12)
	(ウ) 日本の経済に 関する概説	(10)		(10)
	(エ) 各分野の諸問 題		(26)	(26)
	② 日本事情(B)	50	42	92
	(ア) 日本文学	(20)	(22)	(42)
(イ) 日本文化・歴史 (風土を含む)	(30)	(20)	(50)	
小 計	82	68	150	
〔Ⅲ〕 特 別 教 育	① 現代産業及び現 代文化に関する 参観・研修等	60		60
	② 伝統産業及び伝 統文化に関する 見学等		60	60
	③ 特別講義		30	30
	小 計	60	90	150
	日本語強化コース	240	80	320
	合 計	472	328	800

(学生部)



平成5年度研修留学生修了式

## &lt;紹介&gt;

## 高等教育教授システム開発センター

資源に乏しい日本が、21世紀の国際社会で責任と名誉ある地位を確保するには、科学技術と学術文化の拠点たる大学が、独創的な「知」の創造と社会の指導的人材の育成との両面において、迫力ある教育機能を取り戻さなければならない。去る6月24日にスタートした本センターは、この最も重要な課題に応えるため、大学自身が自らの持てる力を直ちに蘇生・賦活させる道として構想されたもので、この種の施設が国立大学に設置されたのは初めてである。これにより、大学教授法を中心とする「内から」の大学改革に先鞭をつけ、日本の大学教育全般の質的改善に資することができれば幸いである。

より具体的には、これまで「良き研究者」=「良き教育者」とされ、教授者個人の創意工夫に委ねられてきた教育・教授の方法を、あらためて組織的・制度的に検討しなおすことを通じて、(Ⅰ)大学教育レベルでの教授法の開発、(Ⅱ)大学カリキュラムの改善と教育内容・教材の「精選」(exemplification)、(Ⅲ)これらと表裏一体をなすべき大学教育評価システムの開発、という三つの領域からなる一連の教授システムを、理論的にも実践的にも早急に開発することが本センターの目的となる。

当面力を入れる第一の「大学教授法の開発」については、(i)国内外の文献分析、調査、実験授業などにより、各学問分野の知識を体系的に教授

する際に有効な教え方・教材の選び方、シラバスや授業モデル等、大学教授法に関する理論モデルを作成する。(ii)実験授業、意識調査などにより、学生個々人の独創的・個性的な思考を触発させる課題発見モデルや学習意欲触発プログラム等を開発し、独創的・発見的な「教授—学習」システムの研究開発を行う。これら課題への取り組みを通じて、例えば、学生に言葉や概念を、単なる記号やインフォメーションとしてではなく、生きて働く真の「知識」として修得させ、更にそれを、未来の「人類益」のため具体的に活用できる「知慧」にまで高める方法を実証的に探求してみたい。

第二の「大学カリキュラムの改善と教育内容・教材の『精選』」については、まず、学科・学部間での調整が不十分であったり、学生のニーズが反映され難かったりする現行のカリキュラム編成のあり方が問題とされなければならない。そのため、(i)学部内外におけるカリキュラム編成と調整のあり方を実態調査、文献などにより明らかにし、カリキュラム編成に関する組織モデルを作成する。(ii)実験授業、意識調査などによりカリキュラムに対する学生のニーズを把握し、内容、程度等においてそれにも十分対応できるカリキュラム編成の方法について検討する。次に問題にされるべきは、細分化され、学問体系全体との関連が配慮されていない教育内容についてである。(iii)これに対しては、各学問領域の基礎的系統的な教育内容をどのようにして選び、学生に教えるか、またそのために適切な教材はどのようなものかについて、実態調査、文献等により検討し、可能であれば学問横断的な理論モデルを模索してみたい。こうした一連の教育内容・教材の「精選」の試みは、現代における「知」の複雑化、細分化に対して、総体としての「知」の把握を大学生に求めるものでもあり、新しい「知」の拠点としての大学を構築する端緒となるものでもある。

第三の「大学教育評価システム」の開発は、以

上の二つの課題を追求していく過程でも、また、それぞれの課題について見出されたモデルを実現化していく過程でも必要不可欠であり、こうした適正な大学教育評価システムの存在によってこそ、大学教育の活性化が促されるはずである。しかし、現在、本センターは「大学教授法研究部門」が僅か一部門あるのみで、この第三領域については十分な研究を期し難い状況にある。

ここで必須の大学教育評価システムの開発とは、単なる「教授—学習」課程に関する授業評価のみならず、カリキュラムの編成、教授スタッフの補充強化、教授活動支援体制の組織化、更には各学部や大学において目指されるべき教育の目標ないし理念に至るまで、一連の教育システムの全体を評価する方法的原理を研究し、それに基づく有効かつ客観的に妥当な教育評価の基準を開発・策定することである。それは、大学教育の質的改善を推進するため決定的に重要な課題であるにも拘らず、今日どこでも十分な取り組みがなされていない。本センターでは、今後「大学教育評価システム研究部門」を併設するとの構想があり、これが実現されるならば、本学は文字通り、この新分野における全国的な「センター・オブ・エクセレンス」ないし「キー・ステーション」として、日本の大学教育の質的改善に有効かつ有意義な実践的指針を提供できるであろう。

以上の目的を実現していくため、当面、①こうした本センターの趣旨、目的を全学的・社会的に共有するためのシンポジウムの開催（第1回は、年度内に予定）、②本センターでの研究成果を広範囲に活用してもらうため、研究紀要『京都大学高等教育研究』（仮称）の刊行、③大学教授法の研究開発のための各種のセミナーやワークショップの企画、等を行うこととしている。むろん、こうした諸活動は、全学の教職員・学生の方々の積極的協力があってこそ成り立ちうるものである。今後とも広範なご支援とご参加を切にお願いする次第である。

## 高等教育教授システム開発センターの組織

センター長：本学教授が併任  
 研究部 教授 1, 助教授 1  
 (事務部)

協議員会：重要事項（人事、予算等）を審議 17名（各学部等から教授 各1名）

運営委員会：運営事項（活動、事業等）を審議 11名（各学部等から教授または助教授 各1～2名）

現在、岡田渥美センター長（教育学部教授 内線3035）と梶田毅一教授（内線3085）が着任している。本件に関する照会は、教育学部庶務掛へお願いします。

(高等教育教授システム開発センター)

## 能 楽 鑑 賞 会 の 開 催

平成6年度能楽鑑賞会を下記のとおり開催します。本学教職員・学生の来場を歓迎します。

## 記

日 時 平成6年12月6日（火）午後6時30分開演  
 8時40分終演

会 場 京都観世会館  
 京都市左京区岡崎円勝寺町44 電話771-6114  
 （東山仁王門を東へ約300メートル）

演 目 狂言 「鳴子遣子」 茂山 千作  
 茂山 千三郎 他  
 能 「松 風」 片山 九郎右衛門  
 片山 清司  
 中村 彌三郎 他

入場無料

備考：学生証又は職員証等を持参して下さい。定員は550名先着順とします。

(学生部)

## 計 報

## 田 村 松 平 名 誉 教 授

本学名誉教授 田村松平 先生は、9月24日逝去された。享年90。

先生は、昭和2年京都帝国大学理学部物理学科を卒業、本学理学部副手、講師、助教授を経て同25年本学教授（分校）に就任、物理学及び科学史の講義を担当された。同38年教養部に配置換え、同42年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。

先生の専門は素粒子論で、特に、場の量子論を

中心とする研究は、その後のこの分野における研究に対する先駆的な役割を果たしたものであり、高い評価を受けている。また、先生は物理学史を中心とする科学史に対する造詣が深く、該博なる学識と透徹した論理に基づいての科学史研究が評価されている。

先生は教養部における講義以外に大学院理学研究科の教育も担当され、深い学殖と円満な人格をもって後学の育成に尽力された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(総合人間学部)

## &lt; 随想 &gt;

## 1200年まえの京都の病気

名誉教授 上野 陽里

平安京の建都は1200年前にさかのぼる。京都人は、いったい1200年まえどんな社会に生きていたのだろうか。

当時の我が国は、平城京末期から続く財政難、東北出兵の度重なる失敗と軍事費の重圧、首都建設費の増大、宮廷内の謀略事件などが重なり、新都建設にふさわしい華やいだ世情ではなかったようだ。のちには、政府の賃金未払いのため、大工の逃亡が相ついだという。経済に行き詰まって、建都事業の継続は11年後に中止になった。にも拘わらず、この巨大プロジェクトをやりとげた当時の官僚の能力は優れたものである。彼らがすでにかんがりの国際的な視野を持っていたのも驚きである。また歴史の記録には残らなかったものの、この困難の中を生き抜いて都を築いた町衆のしたたかさや底力も、なみなものではないだろう。おかげで我々はいま京都市民の生活を享受しているのである。

さて私の専門分野にかかわることであるが、建都当時の衛生状態はどんなであったろうか。特定の伝染病の大流行があれば、記録が残っようし、記録から疾病名などは推察できるが、幸いにもそれはなかったようである。痘瘡などの危険な伝染病は毎年のように流行を繰り返していたであろうが、建都前後の時期に特別の大流行はなかったらしい。しかし国家経済の破綻に加えて、洪水や凶作があれば、建都まもない平安京の路上にも、寄る辺ない病人、放浪者、行路病死者、両親の保護を失った子などは多かつたであろう。和気広虫の孤児救済活動は



それを物語っている。

この時代の記録の中に「風病」というのがある。恒武天皇の皇子の一人が風病で、風病はなかなか平癒しなかつたらしい。

風病というのは、仏典に記載された疾患の1つである。症状は、皮膚が乾燥し、頭髪は少なく、情緒不安定で、多弁かつ夢のようなことをしゃべるといふ。記載されたその内容は雑多で、今日の医学常識では病名を同定しにくい。なお、患者はのちに極めて高い地位についている。

風病の治療法はおもしろい。それが根拠があるかどうかは別として、当時すでにかんがり確立されていて、加持祈祷のような類いではなかつたのである。それによると、風病の第1の治療薬は魚脂など4種類の油脂の投与である。この根拠は分からない。また胡椒など3種類の香辛料の入った粥、麦を発酵させた薬劑、除風薬、蒜の投与、温浴療法、灌鼻法があつた。後2者は今日のインドでも利用されている民間理学療法である。これは仏典に記載されたものであるから、僧侶はそれを知っていたはずである。高い地位にあつた患者は、これらの治療を当然受けていたであろう。

ところで、麦を発酵させた薬劑であるが、これはビールではない。その中、蘇毘勒漿という薬は大麥を水につけて2、3日放置し少し酢味のものであり、漬麦汁はもっと発酵させ、それに他のジュースを混合したものである。後者は高価な薬であつたらしい。除風薬も穀物を発酵させたものである。いずれもビールのように美味なものではあるまい。しかし1200年まえ、京都ではビール・モドキは大切な薬だったのである。そういえば我が国で最初にホップを栽培したのが京都であるのは、何かの縁であろうか。

(うへの ようり 元原子炉実験所教授 平成3年退官 専門は原子炉医療学)

